

平成 23 年度 健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率の状況

平成23年度 健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率の状況

1 地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づく健全化判断比率の状況について

健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準	(単位：%) (参考)	
			丸亀市	平成22年度
○実質赤字比率 一般会計等の実質赤字の比率	12.14	20.0	— (-4.94)※	— (-4.84)※
○連結実質赤字比率 全ての会計の実質赤字の比率	17.14	30.0	— (-48.41)※	— (-51.19)※
○実質公債費比率 公債費及び公債費に準じた経費の比重を示す比率	25.0	35.0	7.9	9.9
○将来負担比率 地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債を捉えた比率	350.0		61.8	75.7

2 地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づく資金不足比率について

(単位：%)		
公営企業における資金不足比率	経営健全化基準	丸亀市
競艇事業会計	0.0	—
水道事業会計	20.0	—
公共下水道特別会計		—
農業集落排水特別会計		—

※実質収支又は連結実質収支が黒字である場合、「実質赤字比率(%)」又は「連結実質赤字比率(%)」は負の値で表示されます。

参考資料1

平成23年度		比率の状況(%)	実質赤字比率	実質公債費比率					
健全化判断比率の状況		連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	区分		左の内訳		
実質赤字比率					決算額(単位:千円,%)		左の内訳		
区分					決算額(単位:千円,%)		左の内訳		
歳入歳出差額(A)					1,335,552		④の内訳		
翌年度に繰り越すべき財源(B)		142,983		公債費充当一般財源等(繰上償還額及び満期一括地方債の元金に係る分を除く)①		3,219,089			
実質収支額(A)-(B)(C)		1,192,569		積立不足額を考慮して算定した額②		0			
標準財政規模(D)		24,140,950		満期一括地方債の1年当たりの元金償還金に相当するもの③		0			
実質赤字比率(C)/(D)×100		△4.94		公営企業債の財源に充てたと認められる繰出金④		477,315			
連結実質赤字比率		資金不足比率		一部事務組合等の起こした地方債の償還に充てたと認められる補助金又は負担金⑤		499,710			
区分		決算額(単位:千円,%)		公債費に準ずる債務負担行為に係るもの⑥		10,232			
実質収支	一般会計等	一般会計①		一時借入金の利子⑦		97			
		1,192,569		特定財源の額⑧		157,023			
資金余剰額	法適用	競艇事業会計②		事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費⑨		363,504			
		水道事業会計③		事業費補正により基準財政需要額に算入された準元利償還金⑩		243,442			
		7,342,812		災害復旧費等に係る基準財政需要額⑪		1,653,113			
実質収支	法非適用	公共下水道特別会計④		災害復旧費等に係る基準財政需要額(準元利償還金に係るもの)⑫		612,260			
		3,340,573		密度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金⑬		1,753			
		378		密度補正により基準財政需要額に算入された準元利償還金⑭		0			
		159		小計(①~⑦)-(⑧~⑭)【A】		1,175,348			
その他特別会計	国民健康保険特別会計⑥	△270,575		標準財政規模⑮		24,140,950			
		0		⑨~⑭の額⑯		2,874,072			
		849		小計⑮-⑯【B】		21,266,878			
		1,289		実質公債費比率(単年度)【A】/【B】×100		5.52666			
		80,661		将来負担比率		区分			
		0		国民健康保険診療所特別会計⑦		23年度末一般会計等の地方債現在高①		42,126,043	
		0		駐車場特別会計⑧		債務負担行為に基づく支出予定額②		1,639,798	
		1,289		後期高齢者医療特別会計⑨		一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に対する一般会計等負担見込額③		7,606,713	
		80,661		介護保険特別会計⑩		組合等の地方債の元金償還に対する本市の負担見込額④		457,218	
		0		介護保険サービス事業特別会計⑪		退職手当支給予定額のうち一般会計等負担見込額⑤		8,761,829	
		0		0		設立法人の債務等に対する一般会計等負担見込額⑥		1,350,000	
11,688,715		①~⑪額【A】		連結実質赤字額⑦		0			
24,140,950		標準財政規模【B】		組合等の連結実質赤字相当額のうち本市の一般会計等の負担見込額⑧		0			
△48.41		連結実質赤字比率【A】/【B】×100		23年度末充当可能基金現在高⑨		6,252,795			
※実質収支又は連結実質収支が黒字である場合、「実質赤字比率(%)」又は「連結実質赤字比率(%)」は負の値で表示されます。				充当可能な特定の歳入見込額⑩		1,738,434			
				地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額⑪		40,788,719			
				小計 将来負担額-(⑨~⑪)【A】		13,161,653			
				標準財政規模⑫		24,140,950			
				災害復旧費等に係る基準財政需要額⑬		1,653,113			
				災害復旧費等に係る基準財政需要額(準元利償還金に係るもの)⑭		612,260			
				事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費⑮		363,504			
				事業費補正により基準財政需要額に算入された準元利償還金⑯		243,442			
				密度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金⑰		1,753			
				密度補正により基準財政需要額に算入された準元利償還金(地方債の元利償還金を基礎として算入されたものに限る)⑱		0			
				小計(標準財政規模⑫-算入公債費等⑬~⑱)【B】		21,266,878			
				将来負担比率【A】/【B】×100		61.8			
				②の内訳		決算額			
				水資源機構負担金		30,208			
				③の内訳		決算額			
				公共下水道事業		6,348,173			
				農業集落排水事業		1,130,695			
				水道事業		126,268			
				駐車場事業		1,577			
				④の内訳		決算額			
				後山最終処分場		11,826			
				エコランド林ヶ谷最終処分場		138,173			
				クリントピア丸亀		138,200			
				瀬戸グリーンセンター		169,019			
				⑥の内訳		決算額			
				中讃ケーブルビジョン		1,350,000			
				⑩の内訳		決算額			
				地域総合整備資金貸付金返還金		131,913			
				災害援護資金貸付金等		10,627			
				市営住宅使用料等		172,465			
				土地開発公社に対する貸付金償還金		1,423,429			

自治体財政健全化法 指標(数値基準)と対象範囲

財政再生基準(国の管理下で再建)			20%	30%	35%		
早期健全化基準			12.14%	17.14%	25%	350%	20%
丸亀市			—	—	7.9%	61.8%	—
地方自治体	一般会計	①普通会計	↑ 実質赤字比率 ↓	↑ 連結実質赤字比率 ↓	↑ 実質公債費比率 ↓	↑ 将来負担比率 ↓	↑ 資金不足比率 ↓
	うち	③公営企業会計					
			④一部事務組合・広域連合				
	⑤地方公社・第三セクター						

※公営企業会計ごとに算定

※公営企業会計のうち競艇事業会計の早期健全化基準は0.00%である。

①普通会計	一般会計
②公営事業会計	国民健康保険特別会計、国民健康保険診療所特別会計、駐車場特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、介護保険サービス事業特別会計
③公営企業会計	競艇事業会計、水道事業会計、公共下水道特別会計、農業集落排水特別会計
④一部事務組合・広域連合	中讃広域行政事務組合、香川県後期高齢者医療広域連合、まんのう町外三ヶ市町山林組合、まんのう町外三ヶ市町（七箇地区）山林組合
⑤地方公社	丸亀市土地開発公社
⑤第三セクター	丸亀市福祉事業団、丸亀市体育協会、ミモカ美術振興財団、香川県中部流通センター、中讃ケーブルビジョン